

改訂版 学校教育における指導の努力点 (2019.4 ~ 2022.3)

【本県教育の目標】

創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興

自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する。

平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成する。

学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る。

幅広い教養と専門的能力を培うとともに、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく資質を有する人材を育成する。

沖縄県教育振興基本計画

学校教育における指導の努力点

【努力点】

○確かな学力の向上

幼児児童生徒一人一人に夢や希望を持たせ、目的意識の高揚や学ぶ意欲を向上させるために、学校での「学び」が、実生活と関連することを実感させる。また、「学ぶ意義」や「学ぶ意欲」の向上を図るキャリア教育の視点を踏まえた取組を推進する。

○豊かな心の育成

命の大切さや思いやりの心、善悪の判断や公共心などの規範意識、正義感や公正・公平を重んじる心、美しいものに感動する豊かな感性、自立心、自己抑制力、共生の心など、「豊かな心」を教育活動全体を通じて育成する。

○健やかな体の育成

健康に関する現代的課題に適切に対処するために、学校保健、学校安全及び学校給食を総合的にとらえ、体験的な学習の充実を図るなど、幼児児童生徒の心身の健康の保持増進に組織として一体的に意図的・計画的に取り組む。

○目的意識の高揚

幼児児童生徒に目標の達成に向けて努力することの大切さを気付かせたり、その過程を振り返ったりする活動を通して、自己肯定感や向上心を育む指導に努める。

○基本的な生活習慣の確立

各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動をはじめ、学校の教育活動全体で、基本的な生活習慣の確立に係る適切な指導の充実に努める。

○地域の自然・歴史・文化の重視

地域の自然や歴史、文化に係る地域素材を積極的に教材化し、体験活動や体験的な学習など、多様な活動の促進により、心の拠り所である地域への愛着心やそれらを基盤に他の文化を受容するなど、個性豊かで創造性に富んだ学習活動を推進する。

I
幼稚園

II
小学校・中学校

III
高等学校

IV
特別支援学校

【関連施策】

- 沖縄21世紀ビジョン基本計画
- 沖縄県教育大綱
- 沖縄県教育振興基本計画
- 生涯学習・社会教育推進の努力点
- 学力向上推進プロジェクト
- わかる授業 Support Guide
- 「問い」が生まれる授業サポートガイド



沖縄県教育委員会

I 幼稚園における指導の努力事項

1 幼稚園教育の基本の重視

－ 教育環境の充実と生きる力の基礎の育成 －

幼稚園では、幼稚園教育要領第1章総則の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえて幼稚園生活を展開し、その中で資質・能力を一体的に育むことが重要である。

2 教育課程の効果的な推進

－ 生きる力の基礎を育むことを目指し、創意ある教育課程の編成及び実施 －

幼稚園では、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びに幼稚園教育要領の示すところに従い、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に応じた適切な教育課程を編成する必要がある。

3 幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続

－ 「沖縄型幼児教育」の推進に向けた連携体制の構築 －

幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえて小学校教育が展開できるよう、幼稚園と小学校とが連携し、意見交換や合同研修等の機会を設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有しながら教育課程を編成するなど、幼稚園教育と小学校教育が円滑に接続できるようにすることが求められている。

4 園内研修の充実

－ 実践的指導力の向上と幼児理解に基づく評価の実施 －

幼稚園教育においては、教師一人一人が幼児理解を深め、幼児の個性を重視し、幼児のよさや可能性に着目した幼児主体の教育の充実に努めることが大切である。

5 子育ての支援体制の充実

－ 地域における幼児期の教育のセンターとしての役割推進 －

幼稚園の運営に当たっては子育ての支援のために保護者や地域の人々に施設等を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力に配慮することや、幼稚園と家庭が一体となって幼児と関わる取り組みを進めるなど、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすことが求められている。

※本項目は、小・中学校、高等学校・特別支援学校に共通する項目を中心に掲載しています。

II 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における指導の努力事項

1 教育課程の効果的な推進

－ 生きる力を育み、創意工夫を生かした教育課程の編成・実施 －

学校教育は公の性質を有する（教育基本法第6条第1項）ため、全国どこにおいても同水準の教育を確保することが求められる。そのため、学校において編成、実施される教育課程は、教育課程に関する法令に従いながら、学校教育の目的や目標を達成するため、創意工夫を加えて、地域や学校及び児童生徒の実態に即した教育課程を責任をもって効果的に推進する。

2 学習指導の工夫・改善・充実

－ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制や指導方法の確立 －

児童生徒一人一人の実態等を踏まえて、個に応じた指導体制や指導方法、評価方法の工夫・改善を図り、『学力向上推進プロジェクト』や『「問い」が生まれる授業サポートガイド』を活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、指導体制や指導方法の確立に努める。

3 道徳教育の充実

－ 自他の生命を尊重する心を基盤に「豊かな心」を育む －

児童生徒一人一人に豊かな心を育み、自らの人生をよりよく生きていけるようにするためには、自他の生命を尊重する心を基盤に、美しいものに感動するなどの豊かな情操、善悪の判断などの規範意識及び公共の精神、健康・安全、規則正しい生活などの基本的な生活習慣を育むとともに、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を培うことが重要である。

4 健やかな心と体を育む教育の充実

－ 心と体を一体として捉えた、健康の保持増進と体力の向上 －

体育・スポーツ活動に関する指導については、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指し、学習指導の工夫・改善を図る。併せて、運動部活動の活性化や適正化を促進し、発達の段階に応じた基礎的な体力の向上に努める。

5 生徒指導の充実

－ 信頼関係を基盤とした生徒指導の充実 －

日頃から学級経営の充実を図り、教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、児童生徒理解を深め、児童生徒が主体的に判断、行動し積極的に自己を活かしていくことができるよう生徒指導の充実を図る。

6 キャリア教育の充実

－ 社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育む取組の推進 －

教育課程全体を通じて必要な資質・能力の育成を図り、児童生徒のキャリア発達を促す取組を推進し、社会的・職業的自立の育成に努める。

7 特別活動の充実

－ 自ら学び考え、自らを律しつつ他者と協調できる豊かな人間性・社会性の育成 －

教育活動全体における特別活動の役割を踏まえ、児童生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、育成すべき資質・能力を身に付けさせる。そのために、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組ませる中で、お互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担い、豊かな人間性・社会性の育成を目指す。

10 特別支援教育の充実

－ 個々の教育的ニーズの把握と全校体制による教育的支援（小・中学校）

情報の共有化と支援体制の確立（高等学校） －

障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行う。

14 食育の推進

－ 基本的生活習慣の確立と健全な食生活を実践することのできる能力の育成 －

学校教育活動全体を通じた食育の推進に努め、家庭や地域関係機関と連携し、児童生徒に様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得させ、健全な食生活を実践することができる能力を育成する。

15 学校安全・防災教育の推進

－ 幼児児童生徒の危険回避能力の育成 －

幼児児童生徒が、自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、幼児児童生徒の安全を整える。

16 平和教育の充実

－ 生命の尊重を基盤に、世界の平和を希求する心を育む －

平和教育及び人権教育は、生命の尊重と個人の尊厳を基本に、思いやりの心や寛容の心を育むとともに、我が国が郷土を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成を目指す。

17 国際理解教育・外国語教育の推進

－ 国際社会に対応できるコミュニケーションを図る資質・能力の育成 －

小学校段階からの国際理解教育の充実を図り、コミュニケーションの手段としての外国語（英語）に慣れ親しませ、外国語（英語）を用いて、コミュニケーションを図る楽しさを体験させるなど、中学校・高等学校外国語（英語）教育との円滑な接続と学びの連続性を踏まえたコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

18 情報教育の充実

－ 情報活用能力の育成と情報モラル指導の充実 －

教育の情報化を積極的に推進するとともに、ICTの活用や情報モラル指導のための校内研修を充実し、児童生徒に情報を適切に活用する基礎的な能力等を系統的に育成する。

19 環境教育の充実

－ 地球環境の保全やよりよい環境の創造のために、主体的に行動する資質・能力の育成 －

「持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成」を踏まえ、地球的視野で環境を大切にし、地球環境の保全やよりよい環境の創造のために、「自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力」を向上させ生きる力の育成に結びつける。

20 へき地教育の充実

－ 少人数の特性を生かした、合同・集合・交流学习の推進 －

へき地の特性である「へき地性」「小規模性」「複式形態」を生かし、地域に根ざした創意ある教育課程を編成・実施し、主体的で創造性豊かな児童生徒の育成を目指す。また、へき地の学校においては、少人数・複式学級における学習指導の深化・充実を図るとともに、合同学習、集合学習、交流学习を積極的に推進し、児童生徒の自主性・社会性を育む。

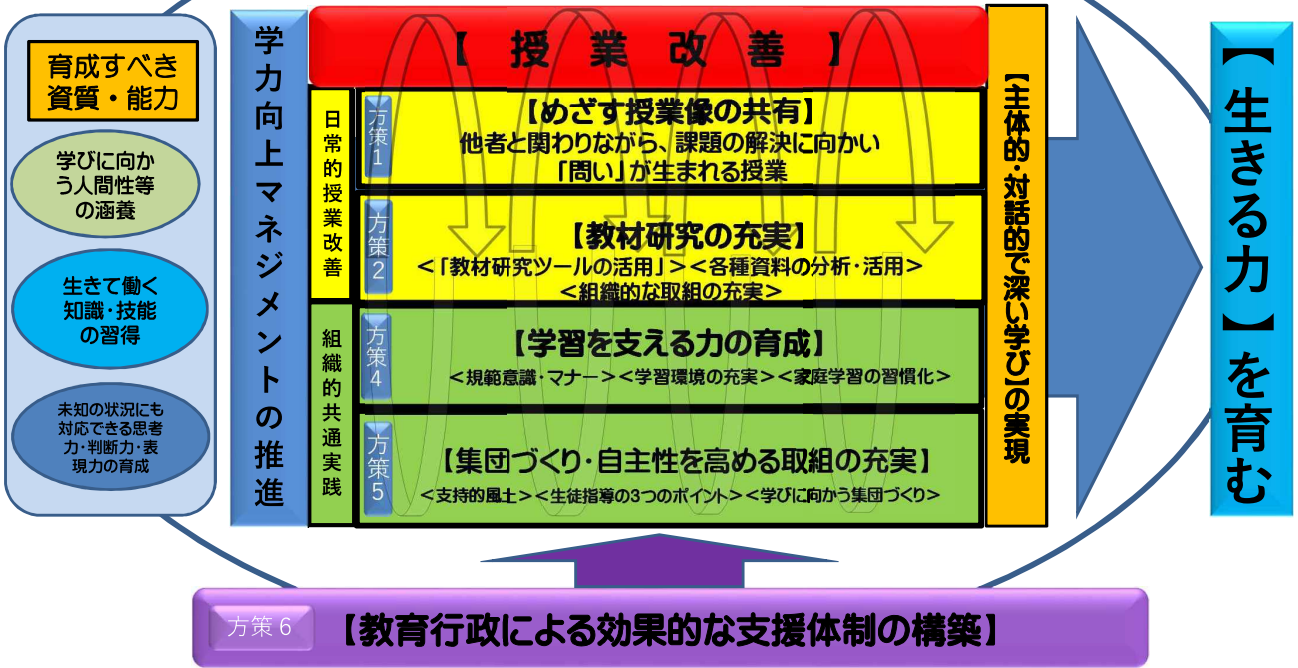
25 子供の貧困対策の推進

－ 教育の機会均等等を図るための子供の貧困対策の推進 －

子供の貧困対策では、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置づけ、学校教育による学力の保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携及び経済的支援を通して、総合的に対策を推進する。

学力向上推進プロジェクト「授業改善6つの方策」構造図

社会に開かれた教育課程



沖縄県教育委員会発行「学力向上推進プロジェクト」参照

子どもの貧困対策における学校プラットフォーム（外部人材の活用）

